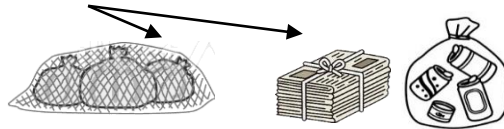


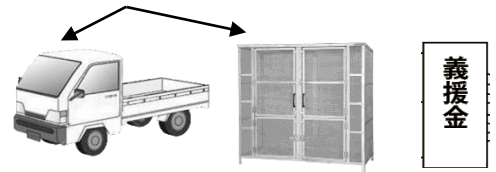
月曜持込のごみの扱いについて (ご理解と分別徹底のお願い)

日頃はゴミ出しや草刈り等、町内会-環境衛生部にご協力を頂き、ありがとうございます。




当部は、皆様がより快適に過ごせるようにゴミ問題を重点的に取り組んでいます。

また町内会には資源ごみの回収と(第2金曜) 活用を担当する部会があり、その部会とも共同で事業を進めています。



表題の件ですが、プライバシーの兼ね合い等ありますが、以下のご理解をお願いいたします。

1. 皆さんが月曜日に出されるごみ(資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみ)の一部を町内会の資源ごみとするため移動・保管して活用させて頂くことがあります。
(この作業については、市役所からは公的な町内会の活動であり、町民の理解を得て実施されることであれば、問題は無いとの見解を頂いております)
2. 月曜日に出されるごみ袋を、開いて再分別することがあります。
袋の外から見て違反と思われるごみ袋は、
 - 班と名前が書いてあり、出した人が分かれば 連絡するようにします。
 - 名前が無いものは、違反ごみとして残される可能性が高いので
 - ① ステーションで袋を開き、再分別することがあります。
 - ② 衛生担当者(班長・役員)が自宅に持ち帰り、再分別して次の該当日に出すことがあります。
 - ③ 出した人が後刻気付くことを期待し、そのままにすることもあります。
 - 衣類については原則として、袋は開きません。

 とにかく、お願いします。

- ★ アルミ缶・新聞紙・紙・段ボールは、第2金曜日の朝 指定場所に出して下さい。
- ★ 毎週月曜日のごみは、きちんと分別して 袋に班と名前を記入して出して下さい。